



あなたと
町政を結ぶ
広報

INAGAWA

いながわ

発行 猪名川町役場 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1 (〒666-02) ☎0727 (66) 0001

10月号	No.382	平成元年10月1日
人	口	20,390 (前月比)
男	子	9,885 (+ 379)
女	子	10,505 (+ 195)
世	帯	5,667 (+ 184)
		(平成元年9月1日現在)

別表1 あなたの投票所です

投票区	投票所名称	区域(大字など)
1	阿古谷小学校体育館	民田、上阿古谷、下阿古谷
2	柴合公会堂	北田原、南田原、北野、柴合
3	猪名川小学校体育館	柏梨田、上野、若葉
4	広根公会堂	広根、銀山、猪淵
5	槻並自治会館	槻並
6	楊津小学校体育館	万善、木津、木間生
7	六瀬コミュニティセンター 憩いの間	枋原、林田、笹尾、清水 (の内字平田、馬場、長田の区域を除く)
8	大島小学校体育館	清水(の内字平田、馬場、長田の区域)及び清水東、仁頂寺、島、鎌倉、西畑、杉生、旭ヶ丘
9	柏原公民館集会室	柏原
10	猪名川台自治会館	差組、肝川
11	松尾台集会所	原、松尾台
12	伏見台集会所	内馬場、伏見台

投票日は10月29日(日)です

有権者は棄権せず、必ず投票を

町長選挙、町議会議員補欠選挙

任期満了に伴う町長選挙および欠員補充のための町議会議員補欠選挙は、十月二十四日(火)告示、十月二十九日(日)に投票が行われます。

この選挙は、わたしたちのまち猪名川町の今後四年間の町政を託す、大切な選挙です。必ず投票しましょう。

なお、選挙開票事務は、十月二十九日(日)午後八時から、町民会館大ホールで行います。

◆投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、本町に住所のある日本国民で、次の要件を満たしている人です。①昭和44年10月30日以前に生まれた人、②平成元年7月23日以前から引き続き本町の住民基本台帳に登録されている人

◆投票日時と場所

10月29日(日)午前7時から午後6時まで、町内12カ所(別表1)の投票所。投票入場券に、あなたの投票所が記載されていますのでお確かめください。

◆投票入場券

告示後、各有権者あてにハガキで郵送します。投票日当日は、受付でこの入場券と引きかえに投票用紙をお渡しします。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票入場券を失った場合は、投票所の係員に申し出てください。

◆不在者投票

投票日当日勤務の都合など、やむを得ない用件で投票できない人は、不在者投票ができます。期間は、10月24日から10月28日まで。時間は午前8時30分から午後5時。場所は町役場1階大会議室。印鑑と入場券を持参(未着の場合は印鑑のみ)してください。

＝身体障害者の方は＝

郵便による投票を

別表2

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢(し)もしくは体幹の障害	1級もしくは2級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢(し)もしくは体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第3項症まで

投票用紙など

町選管へお申し込みください。お問合わせ先は、町選管事務局(総務課内)へお問合わせください。

町選管へお申し込みください。お問合わせ先は、町選管事務局(総務課内)へお問合わせください。

町選管へお申し込みください。お問合わせ先は、町選管事務局(総務課内)へお問合わせください。



とき 10月10日午前9時～

※雨天の場合は10月15日(日)に順延、レレホンサービス☎59-5000へ問い合わせを

ところ 町スポーツランド

第12回町民体育大会

ふるさとづくりのつどいとして、今年も次のとおり町民体育大会を行います。楽しい一日を過ごしてください。

【競技方法】自治会対抗および学区対抗

【種目】100m競走、スプリンターズ、大玉運び、ゲートボール競

【駐車場】一般観覧の方は、ふるさと館(木津)阪急バス川床口バス停横広場(万善)・社会教育センター(北田原)の各駐車場へ。会場へは、マイクロボスで送迎します。

町長選挙・町議会議員補欠選挙で「郵便による不在者投票」を利用される方は、早目に手続きをしてください。

この制度は身体に重度の障害があるため、投票所へ行って投票できない人に現在住んでいる場所で投票していただくというものです。

投票できる人
この投票ができる人は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人で、別表2の障害の程度に該当する郵便投票証明書の交付を受けている人です。

証明書の交付申請
所定の申請書(町選管へお問合わせください)に本人が自ら署名、押印し、郵便投票証明書を提示(添付)して、選挙の期日前四日(十月二十五日)までに町選管へ。

町選管へお申し込みください。お問合わせ先は、町選管事務局(総務課内)へお問合わせください。



核兵器廃絶平和の町宣言

上海市長は、九月十四日、町では従前の平和相関協議の再開と併せて、核兵器廃絶の町宣言の策定について、町長と話し合いました。

核兵器廃絶への見解は、核兵器廃絶の町宣言の策定に大きな役割を果たすことになりました。

一九九七年にアメリカとソ連が結んだ「中核削減と核兵器の非拡散に関する条約」に基づき、核兵器の削減と核兵器の非拡散の重要性がますます高まっています。

町では、核兵器の非拡散の重要性を認識し、核兵器の廃絶を促進するために、町長と話し合いました。

町では、核兵器の非拡散の重要性を認識し、核兵器の廃絶を促進するために、町長と話し合いました。

10月11日、合同相談

行政相談週間(10月15日～21日)の行事として、行政相談と人と暮らしの法律相談の合同相談を、次のとおり行います。いずれも無料です。秘密は厳守されます。

日時 10月11日(水)午後1時～4時
場所 日生住民センター
内容 行政相談 国・県・町などへの要望、苦情など
人と暮らしの法律相談 土地の貸借、交通事故、相続、人権問題など

あなたの提言を町政に

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

相談業務のご利用を

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

フォトニュース



阪神地域ベテラン交流大会 社教センター分館で、9月10日、44チームが参加して行われました。これはふれあいの祭典という趣の一環として行われたものです。

各種相談の一覧表

日時	場所	内容	相談員・担当
毎月1回 第2水曜日 13:30～16:00	投場相談室 木津総合会館 日生公民館	交通事故・人権問題・相続などの相談	法務部(伊藤士人権擁護委員町長公室)
毎月1回 13:30～16:00	町民会館	国・県・町に対する要望、苦情など	行政相談委員町長公室
毎月2回 第1・第3火曜日 10:00～12:00	第1町民会館 第3木津総合会館	老人・児童福祉・生活困窮などの悩み	民生児童委員(健康福祉課社会福祉協議会)
第1・第3水曜日 第2・第4木曜日 13:00～16:00	第1・第3日生公民館 第2・第4六潮住民センター	学校教育に関する相談(学校長相談室)	学校長(各校区)
毎月1回 第3水曜日 10:00～16:00	町役場相談室	憲法・民法などの法律相談	消費生活相談員・産業課



11月3日・4日・5日
日生中央センタービル
と人の広場

第22回 子育てまつり

十一月三日から五日までの三日間、いろいろな遊びや展示、お楽しみ会などを行います。

十一月三日から五日までの三日間、いろいろな遊びや展示、お楽しみ会などを行います。

豊かな暮らしと平和な社会を守り続けることを誓って



9月定例会議の冒頭で核兵器廃絶平和の町宣言を行う上町長

し原くみ取り定額制料金表 (単位:円)

	1～3人用	4～5人用	6人用	7人用	8人用
1ヵ月	560	820	1,100	1,290	1,480
2ヵ月	1,120	1,640	2,200	2,580	2,960
3ヵ月	1,680	2,460	3,300	3,870	4,440
4ヵ月	2,240	3,280	4,400	5,160	5,920
5ヵ月	2,800	4,100	5,500	6,450	7,400
6ヵ月	3,360	4,920	6,600	7,740	8,880
7ヵ月	3,920	5,740	7,700	9,030	10,360
8ヵ月	4,480	6,560	8,800	10,320	11,840
9ヵ月	5,040	7,380	9,900	11,610	13,320
10ヵ月	5,600	8,200	11,000	12,900	14,800
11ヵ月	6,160	9,020	12,100	14,190	16,280
12ヵ月	6,720	9,840	13,200	15,480	17,760

一般家庭は定額制を

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

定額制契約は更新時期

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

お年寄りが料理に挑戦

お年寄りが料理に挑戦。9月6日、町役場で、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

お年寄りが料理に挑戦。9月6日、町役場で、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

9月定例会議から

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。



町営住宅建設に着手

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

老朽化のため20戸を建て替え

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

共同募金

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

名川音楽祭

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

料理

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

ふるさと創生交付金1億円

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

奥猪名健康サイト温泉

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

近道

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

共同募金

町では、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

町政の改善や町民生活の向上に、町民のみなさんのご意見を伺い、町政に反映させたいと考えています。

おしらせ

町役場 66-0001 保健センター 66-1000
 連絡所 66-0001 社会教育センター 66-3238
 日生連絡所 66-1421 クリーンセンター 68-0818
 町民会館 66-0239 町消防本部 66-3446
 木津総合会館 68-0217 町の主な施設の電話番号です

募集

●バドミントン大会の参加チーム
 町体育協会バドミントンクラブでは、第五回町バドミントン大会(女子ダブルスの参加者を募集します。
 ▼つき 10月29日(日)
 午前9時30分から
 ▼つき 12月17日(日)
 社会教育センター本館体育館
 ▼参加料 一人千円
 申込みは、十月十五日までに中川室(☎36-3338)へ。
 川西一車ダム周遊マラソン大会実行委員会では、健康づくりのため、参加者を次のとおり募集します。
 ▼つき 11月23日(木)
 午前8時30分から雨天代行
 ▼つき 12月17日(日)
 川西一車ダム

その他

●地域福祉研修会
 町手をつなぐ親の会などが、地域福祉をテーマに研修会(講演会など)を十月四日、午後一時から町民会館で開催します。(ご参加ください。)(無料)
 ●介護手当支給制度
 町在宅老人介護手当支給条例が新たに制定されました。十月一日から、寝たきり老人・痴呆性老人の介護手当が支給されます。
 ▼支給対象者 在宅で6カ月以上寝たきり老人(65歳以上)の介護者、または在宅痴呆性老人の介護者
 ▼支給額 月額1万円(所得制限があります)
 詳細は、健康福祉課へ。
 ●敬老会の案内
 十月二十一日(日)午前十時から、松尾台小学校体育館で敬老会を開催します。対象者は、九月一日現在町に住所のある七十歳以上(大正八年十二月三十一日以前生まれ)の方です。



「世界にははたけ、わが家の三男坊」と、お母さん。
 このごろ少し遊びに熱中できるようになって、特に、音の出るクルマを押す時は、もう夢中。
 三男坊のボクは、何をしても笑ってごまかせちゃうんだ。
 直哉くん(1歳1カ月)
 父 浩・母 幹子さん(広根)



山内直哉くん(1歳1カ月) 父 浩・母 幹子さん(広根)

●母子家庭各種制度の利用
 父が重度の障害者、また

扶養人数	年中の所得限度額
0	1,387,000円
1	1,687,000円
2	1,987,000円
3	2,287,000円

●新築家屋の調査
 税務課では、新築家屋の小企業センター

●高齢者雇用促進月間
 十月は、労働保険適用促進月間です。同保険の未手続事業所が多くあります。労働保険は、労働者を一人でも雇用した場合、加入が義務づけられています。詳細は、伊丹労働基準監督署(☎72-6634)へ。
 ●町営南北プール忘れ物
 町営南北プールの忘れ物(帽子、タオル、ビーチボールなど)を一年間社会教育センターで保管します。お心当たりの方は(☎66-3333)へ。
 ●寄付
 上田英夫さん(若葉)からエアーマット2台

●高齢者雇用促進月間
 十月は、労働保険適用促進月間です。同保険の未手続事業所が多くあります。労働保険は、労働者を一人でも雇用した場合、加入が義務づけられています。詳細は、伊丹労働基準監督署(☎72-6634)へ。
 ●町営南北プール忘れ物
 町営南北プールの忘れ物(帽子、タオル、ビーチボールなど)を一年間社会教育センターで保管します。お心当たりの方は(☎66-3333)へ。
 ●寄付
 上田英夫さん(若葉)からエアーマット2台

●三田マスターズマラソン
 三田マスターズマラソンが次のとおり開催されます。
 ▼つき 12月17日(日)
 雨天代行 午前10時から
 ▼参加料 一般3千円、高校生千円
 詳細は、マスターズマラソン事務局(☎079051-6217666)へ。

●国民健康保険税
 町・県民税(3期)納期限は10月31日(5期)

●教育相談
 進路問題や心の不安定な子どもの悩みに教育委員会参事・指導員が相談に応じます。
 ▼10月4日・18日(水)
 日生公民館
 ▼10月11日・25日(水)
 六瀬住民センター
 時間は、午後一時から同4時まで。電話による相談も行っています。
 ●身体障害者の相談
 身体障害者相談員が、日ごろの悩みなどの相談に応じます。

●ウエンダリー湖と黒鳥たち
 最初は古いユイレルの沼地と呼ばれていましたが、市が繁栄するにつれ小川の水が流れ込み、今日の美しい湖に変わりました。数多くの水鳥が共存し、中でも黒鳥は人なつこく、湖岸の人々に近づいてきます。また、写真の様な風景を外輪船で楽しめます。1956年にメルボルンオリンピックのボート競技開催地となり以来、幾度もボート競技のコンテストが開かれています。

●ウエンダリー湖と黒鳥たち
 最初は古いユイレルの沼地と呼ばれていましたが、市が繁栄するにつれ小川の水が流れ込み、今日の美しい湖に変わりました。数多くの水鳥が共存し、中でも黒鳥は人なつこく、湖岸の人々に近づいてきます。また、写真の様な風景を外輪船で楽しめます。1956年にメルボルンオリンピックのボート競技開催地となり以来、幾度もボート競技のコンテストが開かれています。

保健だより

所管	種別	日程	場所	受付時間	対象	内容
保健センター	三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風の予防)	11日(水)	保健センター	13:30~14:00	I期 生後6カ月~48カ月 II期 生後66カ月までの者(I・II期とも48カ月までに完了が望ましい)	ジフテリア・百日せき・破傷風の予防 無料 I期 4週間から8週間の間隔で3回 II期 1期終了後12カ月から18カ月の間に1回
		18日(水)	六瀬住民センター			
		24日(火)	日生住民センター			
	3歳児健康診査	9日(月)	保健センター	13:15~14:15	満3歳~3歳4カ月児	問診・身体計測・診察(内科・歯科)・検尿・精神発達検査
		18日(水)	保健センター	13:15~13:45	生後3・4カ月児	問診・身体計測・診察・保健指導・離乳食の試食
健康相談	妊婦教室	4日(水)	保健センター	13:00~16:30	妊婦	血液検査・妊娠中及び分娩に関する心がまえ・妊婦体操
		11日(水)	保健センター			
	健康相談	毎週金曜日 第2金曜日	保健センター	13:30~15:00	希望者	血圧・検尿・生活指導など(電話相談にも応じます)
住民課	犬の引き取り	毎週木曜日	住民課	9:00~10:00	希望者	印鑑・犬の鑑札・注射済票の所持 無料
		猫の引き取り	4日(水)	住民課	10:00~11:00	希望者
	一般健康相談	毎週火曜日	川西保健所	9:00~10:30	希望者(妊婦を含む)	診察・血圧測定・X線(問接)・診断書1通 約2,000円
川西保健所	デイ・ケア	毎週金曜日	川西保健所	9:30~14:00	希望者	精神障害者の対人関係の障害の回復など 予約制

●文芸俳句
 高野 望月 栗原 高橋 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子
 ●短歌
 高野 望月 栗原 高橋 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子

●川名川
 高野 望月 栗原 高橋 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子 赤さ増す毎に唐辛子ひねく 林田 調馬 幸子

全国防犯運動
10月11日～20日



十月十一日から二十日までは、全国防犯運動が行われます。
「自動車盗、侵入盗などの防止」、「悪質商法の被害防止」が重点目標です。

車のドアロックを忘れずに
車を盗まれたらえ、犯罪にまで使われてしまったということがないように、車したか「など」一声かける管理には十分気をつけましょう。
▼ちょっとした用事も 私たちの日常生活を脅か

町の持つ良さをよりよく知ってもらうため、「ふるさとバス」を運行します。
▼とき 10月13日(金) 食・保険代など
▼集合場所 役場前(午前9時、日生郵便局(午前9時10分))
▼コース 静思館→東光寺→クリンセンター→栗ひろい(上阿古)

ふるさとバス



栗ひろい
ご参加ください

(複数の場合は全員)を記入の上、10月9日までに町長公室へ。(多数の場合は抽選します)

あの子どもこの子ども 笑顔であいさつ 明るい地域



大津上 福井克子 さんの作品
川西防犯協会 主催

標語入り啓発看板(清水)と福井克子さん

「空き巣」や「忍び込み」などの犯罪にあわないよう、隣近所で協力し合いましょう。

標語を募集し啓発看板を設置
二百九十二点の応募があり、審査の結果、次の二点が最優秀賞に選ばれました。この作品は、県道川西篠山線沿いの万善と清水の二カ所の啓発看板に表示されています。
筆尾 久保直美
あの子もこの子ども 笑顔
あいつも 明るい地域
大津 福井克子

防犯協会八瀬支部
このほど、防犯協会八瀬支部(東山高大支部長)で、あいつも 明るい地域 は、防犯標語の募集を行いました。

義経の三草勢ぞろい



歴史のなぞを秘めた三草山の遠望(阿古谷から)

育児の悩み



2<<

当然のこととして、それを吸うようになります。欲求不満の表われではありません。お乳を飲んでいる間、指しゃぶりは心配いりません。少し大きい子の場合は、強く制止せず原因を考えてみましょう。お母さん心配いりません

4・5カ月の赤ちゃんは心配いりません

育児の中で問い合わせの多い「指しゃぶり」に、さびしい思いはしていませんか。何か不安なことはありませんか。遊びに熱中している時は指しゃぶるヒマはなくなりますが、指しゃぶりを、もっと楽しいことを作ってあげましょう。乳首を吸って眠るくせのついた子供は、指しゃぶりをすることがあります。眠る時、手を握って話しかけながら、少しづつなおしていきましょ。お兄ちゃんも、だっ赤ちゃんは手を口に持つていけるようになります。

指しゃぶり
少し大きな子は原因を見つける

義経の三草勢ぞろい
元暦元年(一一八四)二月四日、源義経が一の谷のからめての大將として、進軍の途中「三草勢ぞろい」をしたことが「吾妻鏡」や「平家物語」に記されている。しかし、三草山が鶴越(ひづりこえ)への道はたいへんな難路であったといわれ、どこをどう通ったか確かな史料は見つかっていない。

いながわの歴史

◇◇2

この三草山については、加東郡社町とするのが通説ではあるが、猪名川町の可能性が大きい。当時、多田行綱をはじめ多田源氏の人々が義経の攻撃軍に参加しており、当然努力を通過したと思われ、能勢町の三草山麓の上杉の地にこの伝承を脱し、近くに平氏通過の道として平通(ひらとお)の地名も有り、古くから土地の人々から信じられていた。また、「平家物語」の延慶本の中に大物の浜、難波浦、昆陽野、打出、芦屋を見下した情景が書かれているが、社町の三草山からはどうしても無理がある。さらに、社町の三草山なら、「一の谷を攻めるのに西へ越える必要がない。それに、「吾妻鏡」も三草山を撰津国としている。

(猪名川町歴史年表より)

私のふるさと

☆

伏見台 浜ことあさん

氏神に岡太神社があります。神社の創祀は不明ですが、社伝によると延喜元年(901)といわれています。神事に「一時上座」(いつとせうざ)といわれるのがあり、この神事を紹介させていただきます。いちは畑と岡太神社の神事

私にとってふるさとの思い出といえば、一番にあげるのが、西宮市の岡太神社の神事です。私の家は西宮市小松(武庫川の西岸)で、阪神武庫駅の西北五百メートルにある住宅地にありました。五十年前は一面のいちは畑で、鳴尾いちごの産地としても有名でした。しかし、今はもうすっかり家が建ち並んで昔の面影は残っていません。この七十戸ほどの村の

度か準備をする「当家」を勤めました。昔は女人禁制でした。また、祭礼の翌日、宝冠を頂いて帰ると子供が無事に成長するといわれています。私も三人の息子に頂いたことを有難く思い出しています。

あなたの「ふるさと」のことや思い出を紹介したいです。

兵庫県 西宮市

なわまたち

2))) 書道教室

「ここはもう少しためて、大きく書くとより良くなりますよ。」とマンツーマンで指導していただける*書道教室。会員は19名で、全員が女性なので、とても華やかです。町民会館で第2・第4火曜日の午後に行っています。いながわまつりへの出展も目標の一つに練習を重ねています。会費は月1,000円で、いつでも入会ができます。「先生に自分に合ったもの(手本)を選んでもらい、楽しんで参加しています。」と世話人の北上昭子さん。

なわまたち



スポーツは生涯の友達

十月十日は「体育の日」

です。この機会に、生涯を通じて親しめるスポーツを見つけてみませんか。

健康づくり、体力維持、生きがいづくりなど、きっかけは何でもいいと思います。まず、身近にできる運動から取り組んでみましょう。

自分に合ったものを捜そう

「人生八十年時代を迎え、健康で過ごすためには、健康な人生を送るためには、な人生を送るためには、それを進めて、各地にスポーツの輪を広げていきたいものです。」



幼児のときからスポーツに気軽に親しんでみましょう(親子体操教室)

ループが、いろいろなスポーツを楽しんでいます。

身近なスポーツで地域づくりを

生涯スポーツについては小さな子どもから高齢者まで、気軽に取り組めるような「スポーツ地域づくり」を進めて、各地にスポーツの輪を広げていきたいものです。



スポーツ委員 水井政義さん(広根)

生涯スポーツについての相談は、教養社会教育課へお問い合わせください。

食欲、読書、そしてスポーツ



ツルボ②

〔ユリ科〕

草むらの中に、半分もぐっていることが多い美しい花。花は直径7mmぐらい。ユリ科の約束どおり、6枚の花びらと6本の雄しべが目立つ。名前はツルボともスルボともいうが、意味はわからない。花は8〜10月が見頃。



体の不自由な人
なまはすれにされたたりいじめられると、どんな気持ちになるのかな。わたしは、そんないけないがないからわからない。でも、だいたいわかるような気がする。だって、わたしは、なまはすれにされたたりいじめられると、くやし、いじめるからで、わたしは、なまはすれにされたたりいじわるされるのは、弱い



にされたり、いじめられたことがない。みんなんせつだし、やさしいからです。だから、自分で、「わたしは、なまはすれにされたたりいじめられたり、いじわるされるのは、弱い」と思っています。わたしは、なまはすれにされたたりいじわるされるのは、弱い

10・11・12月分

し尿くみ取り日程

	10月	11月	12月
差組	2	1	1
銀山	3	2	2
山	4	3	3
野	5	4	4
上野	6	5	5
紫原	7	6	6
阿古	8	7	7
北野	9	8	8
北木	10	9	9
木木	11	10	10
木木	12	11	11
笹清	13	12	12
仁徳	14	13	13
鎌杉	15	14	14
杉西	16	15	15
予	17	16	16
	18	17	17
	19	18	18
	20	19	19
	21	20	20
	22	21	21
	23	22	22
	24	23	23
	25	24	24
	26	25	25
	27	26	26
	28	27	27
	29	28	28
	30	29	29
	31	30	30
			31

従量制のくみ取りについては、できる限り上記日程の近い日にお願います。

お忘れではありませんか

国民年金
国民年金の保険料はもう納められましたか。納め忘れたら、もう一度お確かめください。

国民年金の保険料の納付
国民年金の保険料はもう納められましたか。納め忘れたら、もう一度お確かめください。

国民年金の保険料の納付
国民年金の保険料はもう納められましたか。納め忘れたら、もう一度お確かめください。

国民年金の保険料の納付
国民年金の保険料はもう納められましたか。納め忘れたら、もう一度お確かめください。

人権作文 声

<4>

わたしは、なまはすれにされたたりいじわるされるのは、弱い

税 質問コナ

住宅をとりこわしたのですが

今年五月に今年まで住んでいた住宅を取りこわし、新しい住宅が十月頃完成します。が、家屋の固定資産税は今年で四年目になります。固定資産税が課税されるのはなぜですか。

固定資産税は、課税された住宅に課税されます。今年で四年目になります。固定資産税が課税されるのはなぜですか。

固定資産税は、課税された住宅に課税されます。今年で四年目になります。固定資産税が課税されるのはなぜですか。

消費生活のアドバイス

後をたたない 訪問販売

必ず 登録証の確認を

訪問販売員が来たら「登録証(販売員である身分証明)」を持っていくか、尋ねる。その商品が本当に必要かどうか、よく考える。不必要と思ったら、契約は断る。

「登録証」は、販売員が来たときに必ず確認する。登録証には、販売員の氏名、所属、登録番号などが記載されている。登録証がない場合は、訪問販売を断る。